

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075300261		
法人名	有限会社 憲信社		
事業所名	グループホームみずき	(ユニット名	北 ユニット)
所在地	鞍手郡小竹町新多1418		
自己評価作成日	平成22年4月30日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人福岡県介護福祉士会		
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F		
訪問調査日	平成22年5月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・地域との交流……地域の小学校と定期的な交流を行い、触れ合いの機会を持っている。 ・家事への参加……月に4回、昼食作り、おやつ作りを入居者と共に行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は職員が毎日出入りしている目のつく所に掲示している。又、月に一度の職員会議時に理念の再確認を意識付けしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、毎月の回覧板を入居者と共に届に行くなどの日常的な付き合いが出来ている。小学校の児童との定期的な交流も行われている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご家族には入居時に説明を行っている。又、運営推進会議内でも議題にして取り組んでいる。ホーム主催の夏祭りに地域住民を招待している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催し、役場の職員、地域の区長、入居者代表の参加を得て、ホームでの暮らしぶりを報告したり、困難事例について、参加者に相談し、率直な意見や提案をサービス向上に生かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月、ホームの新聞や利用状況を役場の担当者に届け、ホームの実態や考え方を知っていただいたり、困難事例や運営面での課題等があれば相談してサービスの向上に取り組んでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止のマニュアルを作成しており、職員の指導を行っている。運営推進会議、家族関係者と話し合いの結果、玄関は施錠してほしいと要望が強かった為、施錠に至っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会や虐待防止の文章を職員の休憩室に掲示している。又、入浴時や日頃の入居者の様子から虐待が発生していないか観察を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居時に家族、利用者に権利擁護に関する制度の活用について説明しており、パンフレットも準備出来ている。職員が制度の利用について勉強会を行い、必要な知識の習得を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に予想される事故やトラブルについて説明を行っている。又、契約前に家族、及び入居者に施設見学を行って頂き、不安や疑問について尋ねるようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問も多く、訪問時には苦情や意見が気兼ねなく言える雰囲気作りを心がけている。又、定期的にご家族にアンケートを送付し、意見箱「お宝ポスト」を玄関に設置している。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常に新たな試みや職員の提案等を聞く雰囲気が出来上がっており、十分に運営に反映している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が不満や意見を言いやすいように状況に応じて相談を受けたり、話し合いの場を設けて離職者を出さないように工夫をしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の採用にあたっては幅広い年齢層の中で明るく生き生きと勤務している。管理者は職員と定期的に意見を聞く機会を持ち、向上心を持って働けるように相談、助言を行っている。資格取得の向けでも、積極的に推進し支援している。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会や施設会議においてビデオによる人権教育を行ったり、「人権に関して」を議題として話し合い、啓発活動に取り組んでいる。		
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新採用後6ヶ月以内に新人研修を行い、年2回継続研修を行っている。又、施設内での勉強会を2ヶ月毎に行い、介護技術については常に指導がなされている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内の同業者が集まり、日頃の業務の問題点等の意見交換や事業所の取り組みなどの発表をして、交流の機会を持ち、職員のサービスの質の向上に繋げている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の施設見学、及び、来訪出来ない方へは自宅訪問を行い、ご本人との話し合いの場や様子観察から、受け止める努力をしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記取組と同様、又、事例等を提示し、話し易い環境くお作りながら、受けとめる努力をしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、及び、家族の精神的、肉体的、又、環境を把握し、どんな支援が必要かを事例を出しながら話し合い、見極めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	梅干しや干し柿作りをしたり、菜園で野菜作りをされる方など、得意分野で職員が教えてもらったり、共に支えあい、喜び合う関係が築かれている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年に1回の一泊旅行や、毎年恒例の夏祭りに家族を招待するなどして家族を支えた支援に努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	外出等で支援している。又、ご家族の協力も得ている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の交流に配慮しながら支援出来るように努めている。又、コミュニケーションが取れない方には、職員が会話の橋渡しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も利用者や家族との関わりを大切にして、手紙のやり取り等を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前の情報や本人からの聞き取りにて希望や意見を把握するように努めている。又、意思疎通の困難な利用者には、日常の関わりの中で、言葉や表情で、利用者の望んでいる事を把握し行動を共にしている		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人や家族から、十分な聞き取りを行い、情報の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活や心身の状況を十分に観察し、変化の早期発見に努め、記録に収めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者主体の暮らしを反映させるようご本人やご家族との面談を重視しアセスメントを作成している。又、医療との連携も充分にとり、関係者全員で担当者会議を開催し家族の同意を得ている。		
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録、業務日誌、ケアプラン確認票を使用し、情報の共有に努めている。又、看護師は上記とは別に、介護支援経過を活用し、情報の共有に努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族からの宿泊希望に応じて寝具や食事を提供している。又、受信時や買い物の同行介助、入院時の面会、季節ごとの衣類の持ち帰り等の支援を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	日々のレクリエーションや研修、運営推進会議等で、地域の方々に協力していただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にご本人、ご家族にかかりつけ医について説明し、納得の上、了解いただいている。月に2回、専門医による診療を受け、連携を密にしている。又、緊急時の体制が整った医療機関との連携も図っている。馴染みのかかりつけ医を希望された時は拒む事なく支援を行っている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師と24時間連絡がとれるかかりつけ医と協力の下、対応させて頂いている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は出来るだけ面会に行き、入居者に安心して頂けるように努力している。又、かかりつけ医と入院先関係者、職員が情報交換を行うように努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を定め、契約時、終末期における医療処置の対応について、職員、家族、かかりつけ医など、関係者との連携を密にし、情報を共有し、今後の変化に備え、検討、準備が行えるようにしている。		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	6か月毎に救命救急についての研修や実技の指導を全員受けている。又、緊急時に備え、緊急時対応マニュアル、連絡網、救急要請マニュアルが作成しており、即座に対応出来るように職員全員徹底している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や災害時の避難経路や場所の見取り図も掲示され、連絡簿も作成している。又、入居者も含めた避難訓練も実施している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳を最も大切にする言葉使いや入浴、排泄等の対応について勉強会で常に職員の意識向上を図っている。個人情報については、記録紙の保管や秘密保持を徹底している。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者一人ひとりに合った支援をし、個性を大切にしている。又、介護計画書には、必ず利用者の希望を聞き、計画に反映している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝食を遅い時間に摂られる方、散歩を楽しむ方、草花の手入れ、テラスで日光浴をされる方等、一人ひとりのペースや希望に添った生活支援がされている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1度、訪問理容サービスを受けている。希望があれば、他の美容院への送迎も受けられる体制を整えている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おかずを小皿に取り分けたり、畑で栽培した野菜もメニューに取り入れ、職員も一緒に食事を作り、家庭的な雰囲気である。又、希望のメニューを取り入れ、季節に合った利用者の食べたい献立を取りいれている。		
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	業者による管理栄養士の献立をもとに栄養バランスの摂れた食事を提供している。メニューも利用者の希望を聞き、食への関心を図っている。食事摂取、水分、嚥下など、詳細に記録し、健康状態の指針にしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに声かけを行い、歯磨きやうがいをしていただいている。又、ご自分で出来ない方には、一人ひとり職員が付き添い介助を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握・記録し、一人ひとりに合った支援をしている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防や対策の勉強会を行っている。又、おやつ時にバナナや芋などの食物繊維が多く入っている食品を食べていただいている。ホール内の歩行運動も行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は週2回設定しているが毎日入浴の希望があれば要望に沿った支援が出来る体制である。利用者が入浴を拒む場合は柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ペット周りの清潔を心がけ、入居者が眠れない時は暖かい飲み物を提供し、会話を行う等して、安心して気持ちよく眠れるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	月に2回薬剤師が来訪し、医師から処方された薬の管理、説明を行っている。その際に日々の生活の状況を報告し、適切に支援出来るように相談している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人の得意な事で力を発揮できるように支援を行っている。車椅子で移動可能なテラスに出て、花や野菜の手入れを楽しんでいる。又、地域の文化祭に出品する作品も利用者のアイデアが生かせるように職員と一緒に取り組んでいる。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物やドライブなど、外出支援を多くして気分転換を図っている。又、テラスや畑には自由に行き来が出来るようになっている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	数名は個人で、お金を管理、所持されており、買い物等でお金に触れる機会が出来ている。所持されていない方も買い物に同行され、お金に触れる機会を設けている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙は職員がポストに入れ、電話は職員がブッシュして、難聴の方には会話の橋渡しを行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有部分は仕切りがないため、建物全体がゆったりした雰囲気であり、車椅子で自由に動けるテラスは快適な場所になっている。台所は対面ガラスになっており、料理の過程が見える工夫がされている。少人数で過せる場所も確保されている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの端に畳の間があり、利用者の方々が思い思いに過ごしていただける空間が設けてあり、所々にソファが置かれ気の合った利用者同士で談話を交わしたり一人でゆっくりとくつろいでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	身体症状に適したベットを用意しており、家具や寝具は、家族と話し合い馴染みの物を持ち込んでいただいている。又、居室には写真等を飾れる場所を設けており、仏壇やテレビ等も自由に持ち込んで頂いている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所を突き当りに設置したり、ドアの色を居室と変えている。又、個人のレベルに配慮した支援を職員全員が統一して行っている。		